

議案質疑

第2回臨時会及び第4回定例会に提出された議案に対する質疑の主なものは次のとおりです。

第2回臨時会

議案第44号：令和2年8月に開催される全国高等学校総合体育大会の会場となる下館総合体育館について、老朽化している空調設備更新のための工事等に伴う予算の増額補正。

議案第44号

問 補正の財源について

【森正雄議員】

補正の財源は、体育施設整備事業債5,340万円、一般財源1,788万3,000円とのことであるが、地方債と一般財源の配分の考え方、根拠は。

【企画部長】

体育事業債の5,340万円は、一般単独事業債を活用し起債を予定している。充当率

は75%、残りの25%は、繰越金を充当する。

【森正雄議員】

起債の交付税措置はあるのか。

【企画部長】

一般単独事業債の交付税措置はない。

議案第44号

問 繰越明許費の理由について

【三浦議員】

下館総合体育館の空調機器更新工事7,128万3,000円の補正全額が※繰越明許費になる理由は。

【教育部長】

今後、入札を経て契約、受注業者からメーカーに発注、納期、それから工事が始まる。

現在、設計を組んでいる中で、9カ月かかる想定である。来年8月の高校総体に間に合わせるため、今回の補正で繰越明許をお願いした。

【三浦議員】

前段に設計委託が行われているが、進捗状況は。

【教育部長】

設計は、8月から始まり、10月15日完了の予定である。図面等もほぼでき上がり確認しており、発注の手続、仕様書等順調に進んでいる。設計の段階で概算額を先行算出し、今回の予算額とした。

【三浦議員】

今回の補正、7,000万円余は、設計は終わっていないが、大体概算でこのくらいかかるということか。

【教育部長】

通常設計委託する場合、設計図書が上がって、検収して完了であるが、その前に概算額を先行して積算してもらうということを契約の中に盛り込んでいる。

※繰越明許費：何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度に繰り越して使用することができる経費。



下館総合体育館

第4回定例会

議案第59号

問 企業立地促進事業について

【三浦議員】

企業立地促進事業の内容と今回の補正予算で対応する企業数は。

【市長公室長】

企業誘致を促進し、工業振興・

議案第59号

問 地域子ども・子育て支援事業について

雇用機会の増大・地域活性化を図る目的で、条例に基づき、事業所等を新設する事業者に対し、固定資産税相当額を3年間、奨励金として交付している。今回の補正予算と当初予算を合わせて、2社に交付する予定である。

【三浦議議員】

新規企業立地により、固定資産税が将来入ってくるが、今回の奨励金交付対象の2社で、どれだけ雇用があつたのか。

【市長公室長】

新規雇用者数は、2社合わせて15名で、うち6名が市内からの雇用となっている。

【三浦議議員】

他市へ立地されるよりは良いが、せっかく奨励金を出して優遇措置をしている。継続的な雇用と、筑西市内からの雇用促進の働きかけはできないか。

【市長公室長】

立地企業に働きかけを行い、地元雇用の促進に努めたい。

【三澤隆一議員】

放課後児童健全育成事業委託料が増額補正になった理由は。

【こども部長】

2カ所の放課後児童クラブの新設と既設のクラブでの1クラス増設、また、国が定める子ども・子育て支援交付金のうち、放課後児童クラブ事業の交付基準額が増額改正されたことによる。

【三澤隆一議員】

委託料の算出方法は。

【こども部長】

子ども・子育て支援交付金交付要綱に準じて利用児童数、活動状況により委託料を算出している。

【三澤隆一議員】

委託料は各児童クラブでどのように使われているのか。

【こども部長】

放課後児童クラブからの実績報告書によると、主に人件費、光熱水費等運営に係る費用に活用されている。

【三澤隆一議員】

各家庭の環境や子供の状況、また支援員の負担等を細かく把握するための取り組みは。

【こども部長】

活動状況は、事業報告書等により確認している。また、今年度は児童クラブの職員説明会を開催し、各クラブの様子を詳しく聞くことができた。今後も続けていきたい。



議案第55号

問 職員数の管理について

【小島信一議員】

現在の職員数は774名、今回改正する職員定数条例の職員数は1,079名。乖離があるが、減らさない理由は。

【総務部長】

定数は、あくまで自治体の規模に応じた職員数の上限と捉えている。約300名の乖離は、定員適正化計画に基づき、職員の削減に努めてきた結果と認識している。

【小島信一議員】

適正化計画に実効性があつたことは理解するが、それならば条例の定数も減らすべきではないか。

【総務部長】

今後、同規模自治体の定数や本市の行政需要も勘案しながら必要に応じて定数の見直しを考えたい。

【小島信一議員】

来年度からの会計年度任用職員数はどの程度になるのか。

【総務部長】

全てが会計年度任用職員に移行するわけではないが、現在の嘱託職員、臨時職員の数は合わせて191名。

【小島信一議員】

会計年度任用職員の定員適正化計画はあるのか。

【総務部長】

計画を定める予定はないが正規職員、再任用職員を含め、全体職員数の中で必要な部署、業務内容を精査したうえで、必要な人数を適正に配置したい。



筑西市役所

議案第60号

問

資格確認システム
導入補助金とは

【石嶋巖議員】

資格確認システムとはどのようなシステムなのか。

【保健福祉部長】

現在、国が開発を進めているもので、国民健康保険、社会保険等全ての保険者が持つている被保険者の健康保険に係る資格情報を一元的に管理するシステムである。

【石嶋巖議員】

マイナンバーカードに一元管理されるものなのか。

【保健福祉部長】

一元化ではなく、マイナンバーカードの機能を使い、健康保険に関する資格の確認ができるシステムを構築するものである。

【石嶋巖議員】

医療機関受診時に、どのように使用されるのか。

【保健福祉部長】

被保険者が医療機関を受診する場合、二つの方法がある。あらかじめ医療機関に設置された※オンライン資格確認システムの機器に、被保険者自身がマイナンバーカードをかざし、医療機関窓口の職員がオンラインで健康保険の資格確認を行う方法。一方、従来の方法として、健康保険の被保険者証を使用して医療機関を受診する場合、これまでどおり医療機関の窓口で職員の目視により健康保険の資格確認を行う方法がある。

【石嶋巖議員】

二つの方法が並行することによる混乱はないのか。

【保健福祉部長】

今後、医療機関等で混乱が生じないよう国、県、市の事務分担による広報がしっかりと進められるものと考えます。

※オンライン資格確認：医療機関や薬局を利用する際の患者の被保険者資格をマイナンバーカードを使用してオンラインで確認するもの。



この他に追加議案では、森正雄議員から「市土地改良区災害復旧事業補助金について」、三浦讓議員から「会計年度任用職員について」の質疑がありました。

人事紹介

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員1名が任期満了となるため、人権擁護委員会法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

なかの 野 治 郎 (再任)

筑西市藤ヶ谷1348番地4